

新市建設計画

安 田 町

京 ヶ 瀬 村

水 原 町

笹 神 村

目 次

I 序 論	1～2
1 合併の必要性	1
2 計画策定の方針	2
II 新市の概況	3～4
1 位置と地勢	3
2 気 候	3
3 面 積	4
4 人口と世帯	4
5 産 業	4
III 主要指標の見通し	5～6
1 人 口	5
2 世 帯 数	5
3 就業人口及び構成比	5
人口・世帯・就業者数の推計表	6
IV 新市建設の基本方針	7～14
1 新市の基本理念	7
2 新市の将来像	7
オアシスの意味	8
3 新市建設の基本方針	10～12
4 地域別整備計画	13～14
V 新市の主要施策	15～26
i 住む人が主人公 人を大切にするまち	17～19
ii いつまでも暮らしたい 地球にやさしく 利便性の高いまち ...	20～23
iii 活力とうるおいの 魅力あるまち	24～26
VI 新市における県事業の推進	27～28
VII 公共的施設の適正配置と整備	30
VIII 財政計画	31～36

I 序 論

1 合併の必要性

(1) 歴史的背景

安田町・京ヶ瀬村・水原町・笹神村の4町村は、北蒲原郡南部郷と呼ばれ古くから地理的・歴史的に一体的な地域を形成し、経済・文化・生活の面でも強い結びつきを有し、住民の交流も活発です。

行政レベルでも、いち早く多様な行政需要に対応し今日まで、広域交通網の整備や消防・病院・介護保険認定審査などの分野では4町村が一体的に取り組み、ごみ処理の分野では安田町を除く3町村で取り組みを図ってきました。

北蒲原郡南部郷4町村の合併は、昭和の大合併を終えたところから、「次は南部郷で合併を」といった機運がありました。

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、住民に一番身近な市町村の自己責任能力が一層強く求められる時代となりました。4町村の合併は、地方分権時代に即した行政制度を確立し、豊かな暮らしを守り、地域の均衡ある発展をもたらすものです。

(2) 生活圏の一体化と住民ニーズの高度化

社会経済の発展に伴う、都市化の進展・交通網の整備拡大に伴い、人々の日常生活や経済活動の範囲は大きく広がってきました。

北蒲原郡南部郷では、磐越自動車道の全線開通・日本海東北自動車道の一部開通や国県道の整備などにより、住民の日常生活圏はますます拡大し、行政においても従来の行政区域を越えた広域的な取り組みが必要となっています。

一方で住民ニーズの多様化・高度化が進み、都市基盤整備や生活環境・福祉・医療・教育・産業等のあらゆる行政分野において、専門的・広域的な取り組みが強く求められています。

このようなことから、4町村行政が一体となって効率的な行政運営に努め、より充実したきめ細かな住民サービスが提供できる適正な規模と財政能力を持った自治体を構築することが求められています。

(3) 合併・市制施行による計画的・総合的行政の展開と行政能力の向上

わが国は、今、これまで世界のどこの国も経験したことがない高齢化社会を迎えています。私たちの4町村でも、少子化が進み65歳以上の高齢者の割合は22%を超え、老人福祉行政需要も年々増大しています。一方、4町村の収入の大きな柱である地方交付税は、段階補正の見直しなどにより、年々減額されつつあります。また、景気の落ち込みにより、自主財源である市町村税の増収も見込めない状況です。

このような状況で、4町村が行政改革により行政コストを下げることに限
界があり、住民に質の高い行政サービスを提供していくためには、4町村合併
により行財政能力の強化を図り、財源を確保し、効率的な行政運営に努め、住
民の幸せ確保に努めなければなりません。

更に、合併して市制を敷くことにより地域のイメージアップを図り、専門職
員を確保することにより行政水準を一層向上させ、様々な住民ニーズに応えら
れる行政機能に再編します。また、新病院の整備、福祉事務所の設置や介護保
険の一体的な取り組みにより、総合的な医療福祉行政を展開することも可能に
なります。こうして、将来を見通した都市機能整備と一体的なまちづくりを進
め、地域の均衡ある発展へとつなげることができます。

2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、安田町・京ヶ瀬村・水原町・笹神村合併後の新市を建設していく
ための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定してその実現を図ること
により、4町村の速やかな一体性を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の
向上を図ることを目的とします。

そのため、4町村の総合計画や4町村が属する広域市町村圏、新潟地域広域
市町村圏協議会が策定した「新潟地域広域市町村圏計画」の理念を生かし、魅
力的なまちづくりを推進するうえでの指針を示します。

なお、合併後、総合計画（地方自治法第2条第4項）の策定に早急に着手す
ることとし、新市の進むべき方向について、より詳細かつ具体的内容について
は、その中の「基本構想」「基本計画」「実施計画」にゆだねるものとします。

(2) 計画の構成

本計画は、新市を建設するための基本方針、基本方針を実現するための施策、
公共的施設の適正配置と整備及び財政計画で構成します。

(3) 計画の期間

本計画における主要事業及び財政計画は、平成 16 年度から平成 36 年度ま
での 21 か年度とします。

(4) その他

新市建設の基本方針を定めるに当り、将来を見据えた長期的視野に立つもの
とします。また、新市の財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交
付税・国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないよう
にします。

Ⅱ 新市の概況

1 位置と地勢

新市は、新潟平野のほぼ中央に位置し、南側に大河阿賀野川が流れ、東側に標高1000m級の山々が連なる五頭連峰を背にして形成された扇状地に 6500ha余りの水田が広がる穀倉地帯です。

県都新潟市から南東へ約20km、東は新発田市・東蒲原郡三川村、西は新津市・中蒲原郡横越町、南は五泉市・三川村、北は豊栄市・豊浦町にそれぞれ接しています。磐越自動車道と国道49号が南北に、国道 460 号と 290 号・JR 羽越本線が東西に走り、大都市に近い自然環境豊かな地域です。



2 気 候

新市の気候は、日本海気候に属していますが、冬期間でも近年の暖冬傾向により、小雪で日常生活に支障が出るようなことはありません。春から夏にかけて、阿賀野川の水を渡るように、時折強い東南（ダン）の風がこの地域を吹きぬけます。

3 面 積

新市は、東西約18.5km、南北約15.3kmで、192.7km²の面積を有しています。地目別に見ると、農地が 73.2k m²、宅地が 12.1k m²、山林64.8k m²となっています。

4 人口と世帯

平成12年国勢調査によれば、4町村の人口は48,456 人で、平成 7 年の国勢調査と比較すると0.8%減っています。昭和50年以降、平成 7年まではわずかながら増え続けていましたが、近年の少子化等の進行により、減少傾向は続くものと思われます。また、65歳以上の高齢人口の占める割合は、22.5%と年々高くなっています。

世帯数は、昭和45年国勢調査で、初めて10,000世帯を突破してからは増え続け、平成 12年国勢調査で12,632世帯となりました。核家族化の進行により、今後も増え続けると予想されます。

5 産 業

就業人口は、新潟県全体と比較すると、第1次・第2次産業従事者の割合が高く、第3次産業従事者の割合が低くなっています。産業別に見ると水稻を中心とした農業と建設業・サービス業に従事する割合が高くなっています。

農業は、一部に畜産や切花の生産が見られますが、ほとんどの農家は水稻中心の単一経営農家です。

製造業は、コンピュータ関連部品製造・食料品製造・家具装備品・窯業土石製品など年間の製造品出荷額（平成13 年）は 845 億円余りとなり、県内市町村の中で14番目となります。

商業は、水原町・安田町で商店街が形成されていますが、近年郊外に大型店の出店が相次ぎ、消費者の商店街離れが深刻な課題になっています。

Ⅲ 主要指標の見通し

1 人 口

5年ごとの国勢調査データを基にした人口予測で一般的に用いられるコーホート法で予測すると、新市の人口は、平成22年には平成12年よりも1,900人余り減り、46,500人余りになると算出しています。しかしながら、市制移行に伴うイメージアップ、阿賀野テクノタウン（新潟県東部産業団地）への企業進出、若者の新たな定住政策により人口増を図り、目標年次の平成25年の人口を5万人とします。

また、目標とする年齢階層別人口を下記のとおりとします。

年 少 人 口（0～14 歳）	7,000 人（14%）
生産年齢人口（15～64 歳）	31,000 人（62%）
老 年 人 口（65 歳～）	12,000 人（24%）

コーホート推計値から平成22年の年齢階層別人口割合を目標人口に乗じて算出。少子化対策の進展を考慮し、年少人口・生産年齢人口を若干多くして目標人口を設定しました。

表1 参照

2 世帯数

5年ごとの国勢調査データでは、世帯数は平成2年から、5年ごとに5%前後増加しています。新市の定住施策や核家族化の進行により、この傾向は今後も続くものと思われます。したがって、目標年次の平成25年の世帯数を14,000世帯と想定します。

表2 参照

3 就業人口及び構成比

5年ごとの国勢調査データでは、昭和60年から就業者数は、25,000人前後となっています。また、全人口に対する就業者割合も52%前後で推移しています。新市における定住施策による若者定住や分譲を開始した阿賀野テクノタウン（新潟県東部産業団地）への企業進出を図るなどの新市の施策により、目標年次の平成25年度の総就業者数を目標人口の52%、26,000人になるものと想定します。

また、産業別人口を下記のとおりとします。

第1次産業	2,600 人
第2次産業	10,500 人
第3次産業	12,900 人

産業別の就業者数は、平成25年の想定総就業者数に平成12年国勢調査の産業別就業者割合を乗じて算出。更に、減少傾向が続く第1次産業の割合を若干落とし、その分を増加が著しい、第3次産業に上乗せしました。

表3 参照

表1 人口の推計

区 分	国 勢 調 査 結 果				平成25年 目標人口	コーホート推計値			単位
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年		平成17年	平成22年	平成27年	
総人口	48,332	48,465	48,828	48,456	50,000	47,683	46,522	45,077	人
増減率	1.8	0.3	0.7	▲ 0.8	—	▲ 1.6	▲ 2.4	▲ 3.1	%
年少人口 (～14歳)	10,561	9,735	8,661	7,589	7,000	6,792	6,333	5,980	人
	21.9	20.1	17.7	15.7	14.0	14.2	13.6	13.3	%
生産年齢人口 (15～64歳)	31,185	30,897	30,636	29,981	31,000	29,418	28,718	26,882	人
	64.5	63.8	62.7	61.9	62.0	61.7	61.7	59.6	%
高齢人口 (65歳以上)	6,586	7,833	9,531	10,886	12,000	11,473	11,471	12,215	人
	13.6	16.2	19.5	22.5	24.0	24.1	24.7	27.1	%

表2 世帯数の推計

区 分	国 勢 調 査 結 果				平成25年 想定世帯	単位
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年		
世帯数	11,180	11,480	12,132	12,632	14,000	世帯
増減率	3.6	2.7	5.7	4.1	—	%

表3 就業者数の推計

区 分	国 勢 調 査 結 果				平成25年 目標人口	単位
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年		
総就業者数	24,651	24,896	25,921	24,785	26,000	人
就業者割合	51.0	51.4	53.1	51.1	52.0	%
第1次産業 構成割合	4,494	3,343	3,448	2,694	2,600	人
	18.2	13.4	13.3	10.9	10.0	%
第2次産業 構成割合	10,152	10,719	10,559	10,033	10,500	人
	41.2	43.1	40.7	40.5	40.4	%
第3次産業 構成割合	10,005	10,834	11,914	12,058	12,900	人
	40.6	43.5	46.0	48.7	49.6	%

分類不能職業は第
3次産業に含めた

IV 新市建設の基本方針

1 新市の基本理念

新市は、日本海側最大の都市・新潟市の東に位置し、磐越自動車道、新潟国際空港、物流拠点の新潟東港・西港、上越新幹線のターミナル新潟駅など、主要交通ポイントから車で 40 分圏内の広域交通の利便性を有するまちとなります。

また、新市は、県立自然公園五頭連峰を背景にした広大な蒲原平野にあって、白鳥渡来地・瓢湖、県内最古の温泉・五頭温泉郷、そして母なる大河阿賀野川などの豊かな「自然」、また、明治初期、水原県庁が置かれ、商業・交通の要衝として栄えた「歴史」、「文化」面では、世界の児童書がそろふ図書館など、自然、歴史、文化が調和したまちとなります。

更に、かつて天領として栄えた 7 千ヘクタールもの優良農地や未来の発展を秘めた阿賀野テクノタウン（新潟県東部産業団地）など産業基盤にも恵まれています。

21 世紀の新市のまちづくりは、これらの資源を生かし、人・物・情報を吸引し、発信するとともに、「ゆとり」や「うるおい」を享受でき、心が休まり「いやし」が感じられ、「いこえる」まちを目指します。

キャッチフレーズ

21 世紀に躍進する オアシス都市 阿賀野

2 新市の将来像

新市の将来像は、まちづくりの方向性や具体的な目標を示したもので、基本理念を具体的に示したものです。

- i 住む人が主人公 人を大切にするまち
- ii いつまでも暮らしたい 地球にやさしく 利便性の高いまち
- iii 活力とうるおいの 魅力あるまち

「オアシス」には、次のような意味が込められています。

オ……おいしいものづくりの都市^{まち}

新市は、清流阿賀野川の水を利用した様々な食品を生み出す「おいしいものづくりの都市」。蒲原平野から採れる良質米はもちろん、それを利用した米菓・日本酒・地ビール、シイタケ・マイタケ・シメジのきのこ類、転作大豆等で作られる味噌・醤油・豆腐、新潟県酪農の発祥の地にふさわしい乳製品、中華料理に欠かせない麺類など様々な食品を生産。バイオテクノロジー関連会社との連携により新たな食品開発など、新市全体を安全でおいしい物の生産基地として更なる発展を目指します。

ア……アクセスの良さを生かした活き活きとした都市^{まち}

新市は、日本海側最大の都市新潟市の東に位置し、磐越自動車道安田インターチェンジを有し、新潟空港、新潟東港・西港、新潟駅など、主要交通ポイントから車で40分圏内の広域交通の利便性をもつ「アクセスの良さを生かした活き活きとした都市」。阿賀野川、県立五頭連峰自然公園などの豊かな自然、阿賀野テクノタウン（新潟県東部産業団地）・ささかみ西部工業団地などの企業立地基盤、五頭連峰を背景にした7千ヘクタール余りの農地、農業生産基盤、新潟市の奥座敷五頭温泉郷・北陸随一のレジャーランド「サントピアワールド」・ロシアがわかる「ロシアンビレッジ」の観光基盤など、自然環境と様々な産業基盤に恵まれたまち。アクセスの良さを最大のアピールポイントとして企業誘致・観光客誘致を進め、産業の活性化を目指します。

シ……市民一人ひとりが主人公の都市^{まち}

新市は、様々な分野で市民が参加する「市民一人ひとりが主人公の都市」。4町村固有の歴史文化を継承し、市民が誇りと自信・愛情を持ち、高齢者・障がい者と健常者が共生し、住み慣れた地域で豊かに生活できるまちづくりを推進。また、人材育成に向けた国内や海外での交流活動、学校教育・社会教育活動の振興、男女共同参画社会の推進、情報公開や広報広聴活動を強化し、行政と市民、双方向のコミュニケーションの確立を目指します。

ス……住みやすさを実感できる都市^{まち}

新市は、今まで数多くの水害にあった教訓を生かし、市民を自然災害から守り、交通事故や犯罪の少ない「住みやすさを実感できる都市」。市民参加による防災・防犯活動や医療・救急体制の整備を推進。自然環境あふれる都市環境を守り生活の質を高める下水道・公園の整備。更に新市の一体化を図る道路ネットワークを強化するため道路整備を進め、きめ細かいバスサービス体制を構築し、他市町村の人が住みたいと思い、すべての市民が住んでよかったと感じられるまちを目指します。

3 新市建設の基本方針

i 住む人が主人公 人を大切にするまち

(1) とともに支えあう 福祉のまち

子どももお年寄りも、障がいのある人も健康な人も、共に住み慣れた地域で豊かに生活できるまちづくりを進めます。すべての人が安心して生活できる地域づくりと、市民自らが支えあい助け合うシステムづくりを進めるため、ボランティア活動や市民活動を支援します。

(2) 人をはぐくむ 教育と文化のまち

多世代が定住する活力あるまちづくりには、教育文化活動の充実、強化が不可欠です。「人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくり」「教育・教育そして教育」を合言葉に、次世代の人材育成に向けた学校教育・生涯学習・生涯スポーツの振興を図り、少子化・核家族化に対応した子育てネットワークを構築し、地域が一体となって人を育てるシステムづくりを進めます。

(3) ともにつくる 連携・交流のまち

まちづくりの様々な分野で市民が主体となり、行政と市民が一体となった行動が、求められています。市民主導、連携・交流のまちづくりを進めるため、地域におけるコミュニティ活動を支援し、情報公開・広報広聴活動を強化し、行政と市民、双方向のコミュニケーションの確立に努めます。

また、日本海側最大の都市新潟の奥座敷として、新潟市民を始めとする周辺住民や消費者団体等との交流を積極的に進め、新市の一体性が感じられる事業を展開します。

一方、海外にも目を向け、姉妹都市の締結・交流により、国際的な視野に立った地域づくりのできる人材の育成を目指します。

(4) 男女が力を合わせてつくる 平等なまち

すべての男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の形成に向けた、平等なまちづくりを進めます。

ii いつまでも暮らしたい 地球にやさしく 利便性の高いまち

(1) 保健・医療・救急体制の整った 安全・安心のまち

住み続けたい、住んでみたいと思われるまちとするには、市民一人ひとりが誇りをもって生活できる生活環境をつくる必要があります。

そのためには、官民が共同しながら自然災害に強く、交通事故や犯罪のない、より安全な地域を築くことや、広域的な消防活動や防犯活動を推進するとともに、保健・医療・救急体制の充実強化により、安心していきいきと暮らせる生活環境の整備を図ります。

(2) 環境に配慮した 住みやすいまち

自然環境との調和やリサイクルの推進、地球規模での環境・エネルギー問題に配慮した豊かで住みやすいまちづくりを目指します。各地域固有の歴史文化や街並・景観に配慮しながら、居住環境の改善に努め、今後市街化が進む地区では、公園・緑地等ゆとりが感じられるオープンスペースの充実を図ります。

更に、市民生活の利便性向上を目指し、上下水道施設整備を進め、災害時にも即応できるコミュニティ放送等の検討、情報化時代に対応した情報通信基盤の充実に努めます。

(3) 市内を車で１５分で結ぶ 交通網充実のまち

新市の中心部は、磐越自動車道の安田インターチェンジ・新津インターチェンジ、日本海東北自動車道豊栄新潟東港インターチェンジから、いずれも車で１５分程度のところに位置しています。高速道路のインターチェンジとのアクセス強化、新市の連携強化や一体性を確保するため、幹線道路の機能強化を進めます。

また、各地域・主要施設間のネットワーク化を推進するため、道路整備やバスサービス体制の充実を図り、市内全域を車で１５分で結ぶ交通網の整備を進めます。

iii 活力とうるおいの 魅力あるまち

(1) にぎわいのある 産業のまち

新市として、活力あるまちづくりを進める必要があります。

農林水産業では、その生産基盤の充実を図る一方で、従事者の高齢化に対応した後継者の育成を促進します。農畜産品の高付加価値化に積極的に取り組み、消費者団体等の販売ルートの確立を図りながら、安心・安全な農畜産品の生産基地としての確立を目指します。

第2次・第3次産業では、全市一丸となった企業誘致を積極的に進めるとともに、地域内における活性化も進めます。新たな特産品の開発や新市が有する五頭連峰・阿賀野川・瓢湖といった自然環境、宝珠温泉・五頭温泉郷・遊園地などの観光施設を有機的に連携し、県内外へのアピールを積極的に進めます。

また、産業育成に係わる人・技術・情報の集約化に努め、産業間のネットワークを構築するとともに、商業の活性化を図るため、商店街のにぎわい空間の創出に努めます。

更に、これからの新市を担う、若年層の定着・定住を図るための事業を推進します。

(2) 行財政の効率化による 市民主体のまち

多様化・高度化する行政需要に対応するため、行政能力を強化し、事務改善・職員の定員適正化を推進するとともに、自主財源の確保に努め、新市の財政基盤強化を図ります。

「市民が主人公」を基本に、合併後も行政改革を積極的に推進し、最少の経費で最大の効果を生む効率的な事業の執行に努めます。

(3) 新市誕生後も未来ある 発展し続けるまち

北蒲南部郷4町村が合併して新しい市が誕生する。それは、究極の目標ではなく、地域の発展や市民の豊かな生活のために必要な手法の一つです。

この地域は、社会・経済・文化など、あらゆる面で新潟市とのつながりが強く、不可分の存在となっています。五頭山系から日本海を眺望するとき、北蒲南部郷から新潟市までは、まさに一体の地域として眼下に広がっています。地域の発展や豊かな生活を将来的に維持するには、次のステップを目指すことも必要になります。

将来は、大きな政令市の一員となって、更に住みやすい「まちづくり」を目指すことも必要な選択肢として検討しなければなりません。

4 地域別整備計画

農業ゾーン（新市全域）

7000ヘクタール余りの農地を有効に生かすため、生産基盤の充実を図りながら、生産構造の改善を進めます。また、酪農や花卉園芸、有機農法・バイオテクノロジーによる高付加価値農業の推進を図るとともに、良質米生産基地として農業振興ゾーンを形成します。

企業立地ゾーン（安田地区・水原地区）

新市が持つ利便性を強調し、130ヘクタールの面積を持つ阿賀野テクノタウン（新潟県東部産業団地）の周辺を企業立地ゾーンとします。



観光ゾーン（安田地区・水原地区・笹神地区）

五頭連峰県立自然公園、五頭温泉郷、白鳥の瓢湖、北陸随一のレジャーランド「サントピアワールド」、ロシアが分かる「ロシアンビレッジ」などの既存観光施設の連携強化を図ることにより、観光客の更なる誘致に努めるとともに、歴史や伝統文化の保全を図り、個性と魅力ある滞在型の観光ゾーンを形成します。

商業ゾーン（水原地区・安田地区）

現況における高い商業集積を背景にして、商店街の再生や新業種の導入等、新たな商業展開を柱とした商業ゾーンを形成し、新市のにぎわいづくりを進めます。

住宅供給ゾーン（京ヶ瀬地区）

交通の利便性を最大に生かした新潟市のベッドタウンとして、図書館を中心にした京ヶ瀬地域等を農業と調和した住宅供給ゾーンとします。

また、新市の定住人口を増やすため、安田地区・水原地区・笹神地区もそれぞれの特徴を生かした住宅供給を進めます。

V 新市の主要施策

IV章で示した新市建設の方向に沿って、新市で実施する主要施策を整理すると以下のようになります。

i 住む人が主人公 人を大切にするまち

(1) とともに支えあう

福祉のまち

- 福祉サービス基盤の充実
- ノーマライゼーション社会の促進
- 高齢者支援ネットワークの構築
- ボランティア活動等の支援

(2) 人をはぐくむ

教育と文化のまち

- 学校教育の充実
- 生涯学習・社会教育の充実
- 子どもの健全育成
- 文化スポーツ活動の充実
- 固有の歴史・文化の保護・活用

(3) ともにつくる

連携・交流のまち

- 連携によるにぎわいの創出
- 市民主導のまちづくり
- 交流促進事業の推進

(4) 男女が力を合わせて

つくる 平等なまち

- 男女共同参画社会の推進

ii いつまでも暮らしたい 地球にやさしく 利便性の高いまち

(1) 保健・医療・救急体制の 整った安全・安心のまち

- 保健・医療・救急体制の充実
- 防災まちづくりの推進

(2) 環境に配慮した 住みやすいまち

- 良好な環境の保全
- 魅力ある公共空間の創出
- 上下水道施設の整備
- 情報通信基盤の充実

(3) 市内を車で15分で結ぶ 交通網充実のまち

- 道路ネットワークの整備促進
- 公共交通機関の機能充実

iii 活力とうるおいの 魅力あるまち

(1) にぎわいのある 産業のまち

- 農林水産業の支援・高度化
- 企業誘致の推進
- 農・商・工の連携強化と観光資源の活用
- にぎわいのある商業拠点の形成
- 若者定着の促進

(2) 行財政の効率化による 市民主体のまち

- 行政サービスの充実
- 行政改革の推進
- 財政力の強化

(3) 新市誕生後も未来ある 発展し続けるまち

- 政令指定都市形成の検討

i 住む人が主人公 人を大切にするまち

(1) ともに支えあう 福祉のまち

① 福祉サービス基盤の充実

各種福祉サービスの高度化や福祉施設、人材の適正配置によって福祉サービス基盤の充実を図ります。福祉サービスについては、福祉に携わる人員の確保、専門家の育成、施設の有効利用を図り、より高度なサービス提供に努めます。

また、子育て支援のため、保育所・児童館の充実など、安心して子どもが育てられる環境をつくれます。

② ノーマライゼーション社会の促進

市街地や主要施設の段差解消など、高齢者や障がいのある人が不自由なく社会参加できる環境整備に努め、高齢者や障がい者も分け隔てなく、日常生活の中で助け合っていく社会、「ノーマライゼーション社会」の実現を目指します。

③ 高齢者支援ネットワークの構築

市役所・福祉施設・保健センター・医療機関・地域などをネットワーク化するとともに、高齢者の福祉・保健・医療のサービス向上を図るため、高齢者の情報を一体的に管理し、共有化を図ることにより、各機関が一体となった総合的なサービス提供ができる体制づくりを推進します。

④ ボランティア活動等の支援

いきいきとした福祉のまちをつくるため、ボランティア・NPOなどの市民活動を促し、支援します。

施策名	主要事業の概要
福祉サービス基盤の充実	特別養護老人ホーム建設事業
	高齢者生活支援ハウス建設事業

(2) 人をはぐくむ 教育と文化のまち

① 学校教育の充実

児童・生徒がいきいきと学べる教育環境の整備を図ります。また、学校教育施設の適正管理に努め、老朽化の進んだ施設の大規模改修等に取り組みます。

② 生涯学習・社会教育の充実

余暇時間の増加、高齢化・情報化などの社会の変化に伴って高まりをみせる市民の学習意欲に対応するため、公民館や図書館などの施設整備と機能強化によ

り、学習の機会と情報の提供に努めます。

③ 子どもの健全育成

近年の少子化・核家族化に対応した子育てネットワークを構築し、家庭・学校・地域が相互理解を深め、連携強化を図り、新市の子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めます。

④ 文化スポーツ活動の充実

文化・スポーツ活動のさかななまちを目指し、指導者の育成、既存施設の有効利用や施設の整備充実を図るとともに、市民自らの文化・スポーツ活動を支援します。

⑤ 固有の歴史・文化の保護・活用

今まで4町村が培ってきた固有の歴史・文化を保全し、後世に継承していくことは、まちの個性を磨き、まちへの愛着、定住志向を育むことにもつながります。そのため、文化財の保全や地域の歴史文化にふれる資料館や古文書館の整備を図ります。また、各地域に伝わる伝統芸能の保護・活用に努めます。

施策名	主要事業の概要
学校教育の充実	公立学校施設整備事業（小中学校大規模改造・改修等）
生涯学習・社会教育の充実	文化・スポーツ施設の整備
固有の歴史・文化の 保護・活用	郷土資料館の整備
	古文書館の整備

（３）ともにつくる 連携・交流のまち

① 連携によるにぎわいの創出

日本海側最大の都市新潟の奥座敷として、新潟市民を始めとする周辺住民や消費者団体等との交流を積極的に進めます。また、市民の融和と交流を促進し、地域のPR、イメージアップを図るため、新市の一体性が感じられる魅力あるイベント、催し物を行います。

② 市民主導のまちづくり

市民自らが地域をどのようなまちにしたいのか、また、そのために市民は何ができるかなどを議論することによって、いつまでも住み続けたいまちを自分たちで、育てあげていくことが重要です。行政はこれらのコミュニティ活動を促し、その活動を支援します。

また、「市民が主人公」を基本に、市民主導のまちづくり及び交流・連携を進めるため、情報公開・広報広聴活動を強化し、行政と市民の双方向コミュニケーションの確立に努めます。

③ 交流促進事業の推進

国内・海外の自治体との姉妹都市等の締結・交流により、国際的な視野に立った地域づくりのできる人材の育成を目指します。また、国道49号阿賀野バイパス沿いに、新市内外の交流の拠点施設（市民交流エリア・道の駅等）を整備します。

施策名	主要事業の概要
交流促進事業の推進	道の駅の整備

（４）男女が力を合わせてつくる 平等なまち

① 男女共同参画社会の推進

女性の地位向上や社会参加の機会拡充に努め、性差別をなくし、新市全体で男女共同参画社会の形成を進めます。家庭・職場・地域で男女共同参画社会の認識を深める啓発活動を推進し、審議会などへの女性の登用を図り、女性の意見が行政の施策に反映されるシステムづくりを目指します。

ii いつまでも暮らしたい 地球にやさしく 利便性の高いまち

(1) 保健・医療・救急体制の整った 安全・安心のまち

① 保健・医療・救急体制の充実

生活習慣病の予防や健康に対する意識の向上を図り、健康寿命を伸ばすため健康づくり活動を強化します。

また、地域における医療ニーズに対応した適切な医療サービスが提供できるよう、保健・医療・救急体制の充実を図ります。

② 防災まちづくりの推進

災害に強いまちづくりを推進し、火災や風水害等の自然災害から市民を守るため、河川整備を進めるほか、防災訓練等による防災意識の向上、自主防災組織の育成強化、消防本部署所及び消防施設・設備の整備等、新市が一体となった消防防災活動を進めます。また、交通安全対策や防犯対策を推進し、交通事故や犯罪のないより安全な地域を築きます。

施 策 名	主 要 事 業 の 概 要
保健・医療・救急体制の充実	新病院整備事業
防災まちづくりの推進	河川整備事業（駒林川改修）
	河川整備事業（七浦川改修）
	河川整備事業（折居川改修）
	河川整備事業（大通川改修）
	河川整備事業（荒川川改修）
	砂防事業（割石川通常砂防）
	砂防事業（中ノ川通常砂防）
	砂防事業（安野川通常砂防）
	砂防事業（折居川通常砂防）
	中小河川整備事業の促進
	消防体制整備強化事業（消火栓・貯水槽整備等）
	消防安田分遣所建設事業
	消防本署増改築建設事業

(2) 環境に配慮した 住みやすいまち

① 良好な環境の保全

自然環境と共生したうるおいのある生活都市を目指すため、五頭連峰や阿賀野川といった自然と生活が調和した良好な環境の整備・保全を図ります。また、ごみの減量化・リサイクル社会の確立やその適正処理のための施設整備等、地球規模での環境・エネルギー問題に配慮した地球にやさしい市を目指します。

② 魅力ある公共空間の創出

生活環境をより魅力的なものとするため、景観や緑に配慮した公共空間を創出します。街並・景観に配慮しながら、居住環境の改善に努め、今後市街化が進む地域では、公園・緑地等ゆとりが感じられるオープンスペースの充実を図ります。

③ 上下水道施設の整備

上水道については、水原町外3ヶ町村水道企業団と安田町単独水道の統合を図り、水道水の安定供給に努めます。

下水道については、河川の水質保全と生活の快適性を高めるため、公共下水道事業や農業集落排水事業を推進します。

④ 情報通信基盤の充実

災害時にも即応できるコミュニティ放送等の検討、情報化時代に対応した情報通信基盤の充実に努めます。

施 策 名	主 要 事 業 の 概 要
良好な環境の保全	ごみ焼却施設の整備
	一般廃棄物最終処分場の整備
	葬斎場の整備
	集落環境整備事業の促進
魅力ある公共空間の創出	合併記念公園整備事業（阿賀野テクノタウン地内）
	合併記念公園整備事業（瓢湖水きん公園）
上下水道施設の整備	上水道老朽管更新事業
	公共下水道事業の促進
	特定環境保全公共下水道事業の促進
	農業集落排水事業（大室地区）
	農業集落排水事業（分田地区）

(3) 市内を車で15分で結ぶ 交通網充実のまち

① 道路ネットワークの整備促進

高速道路のインターチェンジとのアクセス強化、新市の連携強化や一体性を確保するため、幹線道路の機能強化を進めます。特に、国道49号阿賀野バイパスの整備促進により、新市内や周辺市町村との円滑な交通を確保します。また、各地域・主要施設間のネットワーク化を推進するための道路整備を促進し、市内全域を車で15分で結ぶ交通網の整備を進めます。

② 公共交通機関の機能充実

旧町村単位で運行している、村営バス・福祉バス・スクールバス等の一体化を図るなどバスサービス体制を構築し、市民の誰もが公共交通機関により新市内を行き来できる交通環境を目指します。

新市を横断するJR羽越本線については、利用促進を図りながら新津・新発田間の増便をJRに働きかけるとともに、玄関口となる水原駅については、公共交通機関とのアクセスや交通のバリアフリー化に配慮した駅前広場の整備を進めます。更に、京ヶ瀬駅・神山駅周辺についても市民の利便性が向上するよう整備します。

また、新市の高速道路の玄関口である磐越自動車道安田インターチェンジの駐車場を拡充し、パークアンドライドがしやすい環境を整備します。

施 策 名	主 要 事 業 の 概 要
道路ネットワークの 整備促進	道路整備事業（国道460号）
	道路整備事業（国道290号）
	道路整備事業（主要地方道新潟安田線）の促進
	道路整備事業（主要地方道新潟五泉間瀬線）の促進
	道路整備事業（県道新関水原停車場線 県道大室水原線 市道赤水押切線）
	道路整備事業（県道水原出湯線）
	道路整備事業（県道豊浦笹岡線）
	道路整備事業（市道天神堂堀越線）
	道路整備事業（市道御巡幸線）
	道路整備事業（市道寺社江端線）
	道路整備事業（市道二本松境新線）
	道路整備事業（市道姥ヶ橋中央線）
	道路整備事業（市道山口駒林線）

道路ネットワークの 整備促進	国道・県道・市道における道路改良側溝整備事業の促進
	国道・県道・市道における消融雪施設整備事業の促進
	国道・県道・市道における自歩道設置事業の促進
	J R踏切拡幅改良事業
公共交通機関の機能充実	J R水原駅周辺整備事業
	J R京ヶ瀬駅周辺整備事業
	J R神山駅周辺整備事業
	安田インターチェンジ周辺整備事業（パークアンドライド）
	バスシステム構築事業

iii 活力とうるおいの 魅力あるまち

(1) にぎわいのある 産業のまち

① 農林水産業の支援・高度化

農林水産業を振興するため生産基盤の充実を図るとともに、従事者の高齢化に対応した後継者の育成を促進します。新市の農産品を新市で消費する地産地消を進め、農産品の２次加工・有機農法・バイオテクノロジーなどによる農畜産品の高付加価値化に積極的に取り組みます。また、消費者団体等の販売ルートの確立を図りながら、安心・安全な農畜産品の生産基地としての確立を目指します。

② 企業誘致の推進

「阿賀野テクノタウン（新潟県東部産業団地）」や「ささかみ西部工業団地」への企業誘致を全市一丸となって積極的に進め、雇用の場の確保、地域経済の発展に努めます。

③ 農・商・工の連携強化と観光資源の活用

地域内における農業・商業・工業の連携を強化し、産業の活性化を進めます。地域の技術を活かした新たな特産品の開発や新市が有する五頭連峰・阿賀野川・瓢湖といった自然、宝珠温泉・五頭温泉郷・サントピアワールド・ロシアンビレッジなどの観光資源を有機的に連携し、施設相互のネットワーク化及び周遊化を推進し、県内外へのアピールを積極的に進めます。

また、広域的な視点から産業育成に係わる人・技術・情報の集約化に努め、産業間のネットワークの構築を進めます。

④ にぎわいのある商業拠点の形成

新市の魅力づくりのひとつには商業の活性化が大きな課題です。商業の活性化を図るため、商店街のにぎわい空間の創出に努めます。

⑤ 若者定着の促進

新市の活性化のためには、若年層の定着・定住を図ることが必要です。そのため、産業振興による就労の場の確保を始め、若年層が住みやすい、住みたくなる事業を推進します。

施策名	主要事業の概要
農林水産業の支援・高度化	県営広域営農団地農道整備事業（北蒲原南部地区）
	県営広域営農団地農道整備事業（北蒲原南部２期地区）
	県営湛水防除事業〔特大規模〕（安野川地区）
	県営湛水防除事業〔小規模〕（沢田地区）

農林水産業の支援・高度化	県営湛水防除事業〔小規模〕（島田地区）
	県営湛水防除事業〔小規模〕（沖ノ館地区）
	県営かんがい排水事業〔排特型〕（大和地区）
	県営かんがい排水事業〔排特型〕（花立川地区）
	国営附帯県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業（阿賀野川右岸地区）
	県営基幹水利施設補修事業（阿賀野川右岸地区）
	県営基幹水利施設補修事業（阿賀野川右岸２期地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（長起地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（笹岡地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（笹岡第２地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（榎船渡地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（勝屋地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（中ノ通地区）
	県営林道事業（森林基幹林道 五頭山麓南線）
農・商・工の連携強化と 観光資源の活用	村杉苗畑跡地整備事業
	観光施設の整備
若者定着の促進	公営住宅の整備

（２）行財政の効率化による 市民主体のまち

① 行政サービスの充実

住民ニーズの多様化、少子高齢化、地方分権による権限移譲などにより、市町村における行政分野は、量的に増大するとともに質的に多様化・高度化してきています。そのため、新市は地域の特性を活かした独自の政策を立案・実行できる政策能力に長けた行政組織の構築を目指します。また、事務の電子化を進め、本庁と支所のコンピュータを回線で結び、迅速で的確な行政サービスに努めます。

② 行政改革の推進

多様化・高度化する行政需要に対応するため、事務改善・職員の定員適正化計画を推進します。また、行政事務の増大や多様化・高度化に対応した柔軟な行政組織を整備し、効率的な行政運営と水準の高い行政サービスを提供するため、合併後も行政改革を積極的に推進し、最少の経費で最大の効果を生む効率的な事業の執行に努めます。

③ 財政力の強化

国・県の有利な財政支援を最大限に活かし、新市の基盤整備を進める一方で、後年度に多大な財政負担が残らない財政運営を進めます。更に、財政基盤の強化を図るため自主財源の確保に努めます。

施 策 名	主 要 事 業 の 概 要
行政サービスの充実	市役所本所・支所等を結ぶコンピュータネットワークの構築

(3) 新市誕生後も未来ある発展し続けるまち

① 政令指定都市形成の検討

新市は、社会・経済・文化など、あらゆる面で新潟市とのつながりが強い地域です。地域の発展や豊かな生活を将来的に維持するには、次のステップを目指すことも必要です。

将来は、大きな政令市の一員となって、更に住みやすい「まちづくり」を目指すことも必要な選択肢として検討します。

VI 新市における県事業の推進

1 県事業の推進

合併後の地域の一体感を高めるため、新市の建設計画に掲げられた県事業の重点的な整備促進を要望していくとともに、新市が新潟地域広域市町村圏の魅力と活力ある市となるよう、事業推進に向けて関係機関と協議を行っていきます。

2 新市における新潟県事業（再掲）

施策名	主 要 事 業 の 概 要
防災まちづくりの推進	河川整備事業(駒林川改修)
	河川整備事業(七浦川改修)
	河川整備事業(折居川改修)
	河川整備事業(大通川改修)
	河川整備事業(荒川川改修)
	砂防事業(割石川通常砂防)
	砂防事業(中ノ川通常砂防)
	砂防事業(安野川通常砂防)
	砂防事業(折居川通常砂防)
道路ネットワークの整備促進	道路整備事業(国道460号)
	道路整備事業(国道290号)
	道路整備事業(主要地方道新潟安田線)の促進
	道路整備事業(主要地方道新潟五泉間瀬線)の促進
	道路整備事業(県道新関水原停車場線 県道大室水原線 市道赤水押切線)
	道路整備事業(県道水原出湯線)
	道路整備事業(県道豊浦笹岡線)
	国道・県道における道路改良側溝整備事業の促進
	国道・県道における消融雪施設整備事業の促進
	国道・県道における自歩道設置事業の促進

農 林 水 産 業 の 支 援 ・ 高 度 化	県営広域営農団地農道整備事業（北蒲原南部地区）
	県営広域営農団地農道整備事業（北蒲原南部２期地区）
	県営湛水防除事業〔特大規模〕（安野川地区）
	県営湛水防除事業〔小規模〕（沢田地区）
	県営湛水防除事業〔小規模〕（島田地区）
	県営湛水防除事業〔小規模〕（沖ノ館地区）
	県営かんがい排水事業〔排特型〕（大和地区）
	県営かんがい排水事業〔排特型〕（花立川地区）
	国営附帯県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業（阿賀野川右岸地区）
	県営基幹水利施設補修事業（阿賀野川右岸地区）
	県営基幹水利施設補修事業（阿賀野川右岸２期地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（長起地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（笹岡地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（笹岡第２地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（榎船渡地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（勝屋地区）
	県営ほ場整備事業〔担い手育成〕（中ノ通地区）
	県営林道事業（森林基幹林道 五頭山麓南線）

VII 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、将来見通しを立て、地域の特殊性や地域間のバランス、更には財政事情等を総合的に勘案しながら、統合整備・除却について検討を行い、適正配置を推進します。また、必要に応じて補修や耐震化等の措置を施すことで長寿命化を図る等、効率的な整備に努めます。

なお、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、住民窓口サービスが低下しないよう十分配慮し、電算処理システムの統合など必要な機能の整備を図ります。

施 策 名	主 要 事 業 の 概 要
公共的施設の 適正配置と整備	各種公共的施設（公用施設、自治会用集会施設、コミュニティ集会施設、教養施設、スポーツ・レクリエーション施設、保健福祉施設、産業振興施設、消防施設、学校関連施設等）の適正配置と効率的整備の促進

Ⅷ 財政計画

前提条件

新市における財政計画は、平成 16 年度から平成 36 年度までの 21 年間について、歳入・歳出の項目ごとに普通会計ベースで策定したものです。

なお、平成 16 年度から平成 30 年度までは決算額であり、平成 31 年度から平成 36 年度までは以下のとおり算定しています。

歳 入

1. 地方税

項目別で推計した地方税額を合算した金額を見込んでいます。

2. 利子割交付金

過去の伸び率では算定せずに、金融情勢を考慮して算定しました。

3. 地方交付税

普通交付税は、合併による普通交付税算定特例により算定し、合併特例債の償還の普通交付税措置額を見込んだ額で算定しました。

特別交付税は、平年ベースに合併市町村に対する包括的な特別交付税措置額を加えた額を見込んでいます。

4. 国庫支出金

普通建設事業費等の単年度限りの特定国庫支出金を除き、合併市町村補助金・生活保護措置費負担金を見込んでいます。

5. 県支出金

普通建設事業費等の単年度限りの特定県支出金を除き、合併特別交付金を見込んでいます。

6. 繰入金

財政調整基金等からの繰入金を見込んでいます。

7. 地方債

償還時に有利な合併特例債をできるだけ活用し、その他の地方債は可能な限り抑制して算定しました。

歳 出

1. 人件費

合併後、退職者の補充を抑制することによる一般職員の削減、及び特別職職員の減を見込んでいます。

2. 扶助費

過去の実績に、生活保護費を見込んでいます。

3. 公債費

平成 15 年度末までの地方債償還予定額に、合併後の事業実施に伴う新たな地方債に係る償還額を見込んでいます。

4. 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

建設事業を一部合併特例債に振り替え、合併特例債による事業を標準全体事業費の限度額まで見込んでいます。

5. 物件費

合併直後の 4 年間にコンピュータネットワークなどの特需物件を見込み、合併後 5 年度以降は合併効果が出るものとし、若干減じた額で見込んでいます。

6. 積立金

財政調整基金への積立金等を見込んでいます。

歳 入

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
地方税	4,046	3,998	4,164	4,510
地方譲与税	373	462	649	284
利子割交付金	32	19	14	19
配当割交付金	5	9	12	16
株式等譲渡所得割交付金	4	11	10	9
地方消費税交付金	455	418	428	419
ゴルフ場利用税交付金	39	37	37	36
自動車取得税交付金	122	124	126	115
地方特例交付金	118	121	98	33
地方交付税	7,109	7,029	6,657	6,534
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3	3	3	3
交通安全対策特別交付金	8	9	9	9
分担金及び負担金	179	184	198	214
使用料・手数料	427	400	389	322
国庫支出金	1,985	1,197	1,156	1,101
県支出金	1,664	904	878	885
財産収入	33	80	151	110
寄附金	10	14	2	14
繰入金	380	634	316	930
繰越金	0	538	626	371
諸収入	760	619	626	589
地方債	3,291	2,782	2,994	1,568
歳 入 合 計	21,043	19,592	19,543	18,091

歳 出

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
人件費	4,567	4,456	4,181	4,096
扶助費	2,040	1,996	1,991	2,120
公債費	2,716	2,695	2,706	3,051
投資的経費(普通建設事業費・災害復旧事業費)	2,280	1,450	2,466	1,869
物件費	2,900	2,442	2,052	1,902
維持補修費	453	303	213	214
補助費等	1,688	1,897	1,761	1,544
積立金	1,010	1,020	946	343
投資及び出資金貸付金	643	715	722	667
繰出金	2,018	1,992	2,133	1,955
前年度繰上充用金	189	0	0	0
歳 出 合 計	20,504	18,966	19,171	17,761

単位: 百万円

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
4,386	4,260	4,262	4,271	4,112	4,326	4,409	4,391	4,380
273	258	251	247	244	220	210	220	219
21	17	16	13	10	9	7	7	4
6	5	5	6	4	13	26	21	12
2	2	2	1	1	21	14	18	7
390	410	410	407	402	402	495	806	717
34	34	30	30	28	24	24	25	24
101	67	59	53	53	60	29	37	38
60	70	78	61	20	19	17	18	20
7,183	7,476	8,098	8,370	8,135	8,250	8,489	8,188	7,799
3	3	3	3	3	2	2	2	2
8	8	8	7	7	7	6	6	6
202	230	225	225	244	309	311	246	179
310	268	246	244	215	167	143	132	125
1,479	2,769	3,118	2,463	2,566	4,005	2,827	2,809	2,865
802	1,117	1,279	1,289	1,336	1,825	1,338	1,430	1,791
30	29	28	24	15	62	21	36	28
27	7	7	10	5	28	54	59	34
191	89	65	218	167	216	2,343	928	934
329	471	536	1,206	725	856	829	756	1,112
607	634	588	637	583	611	576	535	542
2,635	1,972	1,854	1,695	3,750	4,407	1,739	2,850	1,379
19,079	20,196	21,168	21,480	22,625	25,839	23,909	23,520	22,217

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
3,927	3,864	3,752	3,743	3,812	3,527	3,556	3,526	3,486
2,189	2,322	2,978	3,014	3,100	3,368	3,534	3,695	3,671
3,064	3,440	3,002	2,960	2,955	2,884	2,840	2,780	2,624
2,786	1,956	2,509	1,997	4,259	6,095	3,070	2,275	2,399
1,871	2,163	2,107	2,305	2,415	2,376	2,370	2,404	2,593
222	262	334	511	295	313	413	376	263
1,483	2,676	1,487	2,216	1,502	1,767	2,396	2,215	1,681
368	197	1,043	921	207	1,459	853	551	464
629	613	573	548	674	612	1,535	1,779	350
2,069	2,166	2,177	2,540	2,750	2,609	2,585	2,808	3,764
0	0	0	0	0	0	0	0	0
18,608	19,659	19,962	20,755	21,969	25,010	23,152	22,409	21,295

歳 入

区 分	29年度	30年度	31年度	32年度
地方税	4,594	4,421	4,451	4,439
地方譲与税	218	208	212	212
利子割交付金	7	5	5	5
配当割交付金	17	15	15	15
株式等譲渡所得割交付金	17	12	12	12
地方消費税交付金	732	730	760	804
ゴルフ場利用税交付金	23	24	24	24
自動車取得税交付金	60	38	38	38
地方特例交付金	22	20	22	22
地方交付税	7,605	7,018	6,915	6,915
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2	2	2	2
交通安全対策特別交付金	5	6	6	6
分担金及び負担金	74	59	59	59
使用料・手数料	128	117	110	105
国庫支出金	2,907	2,744	2,838	2,620
県支出金	1,729	1,568	1,586	1,523
財産収入	34	14	13	13
寄附金	51	52	50	50
繰入金	989	487	752	731
繰越金	922	1,201	1,000	749
諸収入	508	549	530	530
地方債	1,885	1,980	1,989	1,800
歳 入 合 計	22,529	21,270	21,389	20,674

歳 出

区 分	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費	3,476	3,503	3,488	3,473
扶助費	3,866	3,979	4,023	4,067
公債費	2,436	2,326	2,297	2,355
投資的経費(普通建設事業費・災害復旧事業費)	3,028	2,953	3,123	2,000
物件費	2,773	2,760	2,732	2,705
維持補修費	441	237	300	300
補助費等	1,184	1,284	1,213	1,213
積立金	440	53	233	233
投資及び出資金貸付金	350	350	350	350
繰出金	3,332	2,795	2,851	2,911
前年度繰上充用金	0	30	30	30
歳 出 合 計	21,326	20,270	20,640	19,637

単位:百万円

33年度	34年度	35年度	36年度	合 計
4,351	4,340	4,326	4,240	90,927
212	212	212	212	5,595
5	5	5	5	231
15	15	15	15	264
12	12	12	12	204
804	804	804	804	12,405
24	24	24	24	589
38	38	38	38	1,320
22	22	22	22	907
6,915	6,915	6,915	6,915	155,540
2	2	2	2	50
6	6	6	6	145
59	59	59	59	3,456
100	95	95	95	4,229
2,468	2,507	2,514	2,533	51,183
1,541	1,559	1,577	1,595	29,257
13	13	13	13	788
50	50	50	50	681
430	343	200	200	11,540
1,037	756	555	390	14,965
530	530	530	530	12,147
1,648	1,880	1,880	1,880	47,550
20,282	20,187	19,854	19,640	443,973

33年度	34年度	35年度	36年度	合 計
3,473	3,473	3,473	3,473	78,219
4,111	4,155	4,199	4,243	68,740
2,369	2,397	2,149	1,958	55,965
2,000	2,000	2,000	2,000	53,870
2,678	2,651	2,625	2,599	51,358
300	300	300	300	6,677
1,213	1,213	1,213	1,213	34,480
33	33	33	33	10,682
350	350	350	350	12,839
2,969	3,030	3,092	3,135	55,467
30	30	30	30	399
19,526	19,632	19,464	19,334	428,696